



矢部・清和・蘇陽 合併推進協議会だより

●発行 矢部・清和・蘇陽合併推進協議会

●編集 矢部・清和・蘇陽合併推進協議会事務局 〒861-3516 上益城郡矢部町大字千滝232 (矢部町保健福祉センター千寿苑内)
TEL 0967-72-1066 FAX 0967-73-1988 E-mail yabe-seiwa-soyou@yss-gappei.jp



矢部町・清和村・蘇陽町の将来を考えよう 『新町将来ビジョン』が決定

3町村の人口及び世帯数

男	10,080人	(△10人)
女	10,789人	(△11人)
計	20,869人	(△21人)
世帯数	6,785戸	(+14戸)

住民基本台帳集計 平成15年4月末現在
()は前月比

第四回矢部・清和・蘇陽合併推進協議会が、平成十五年五月二十六日、矢部町千滝の矢部町保健福祉センター「千寿苑」で、全委員十五名の出席のもと開催されました。

会議では三町村長と興梠上益城地域振興局長が挨拶を行った後、今年四月の統一地方選挙により三町村長が再選されたため、協議会会長及び協議会副会長の選出を行い、引き続き会長に甲斐矢部町長、副会長に兼瀬清和村長及び後藤蘇陽町長が選出されました。

また、協議会では、前回中間報告を行った「新町将来ビジョン」について最終報告を行い、合併による新しいまちの将来像である「新町将来ビジョン」が承認されました。

同ビジョンについては、三町村の全世帯へ配布しておりますので是非御覧ください。

キャッチフレーズ

潤い、文楽、そよ風でつづる新しいまち

新町の基本理念

矢部町、清和村、蘇陽町は、農林業を基幹産業として栄え、地域の自然や環境を活かした取り組みで、人と自然がおりなす個性的な地域づくりが行われてきました。ある面では、人々の心のふる里として癒しの空間を提供し、田舎のすばらしさを伝承してきたといえます。

こうした共通点の多い3町村が力を合わせ「自ら考え行動する」という住民自治の精神と「お互いが支え合い人に優しい生きがいのあるまちづくり」を行うことによって、九州のど真ん中にある誇れる田舎づくりが可能となります。

この九州の鼓動が聞こえる自然豊かな大地から「風」を興し、「いのちの理想郷」という郷（くに）づくりを目指していきましょう。（新町ビジョン抜粋）

みんなで興そう新しい風

1 自ら考え行動する自立の風

住民自治・住民参画社会のまちづくり
各町村が培ってきた地域自治を受け継ぎ、住民自らまちづくりに参加し、主体性をもって取り組むまちづくりを推進します。

2 むらの自慢を運ぶ風

自然と産業が一体となったまちづくり
自然環境を活かした農林業の推進と商工業の振興を図り広域的な交流を促進します。

3 自然と環境にやさしい風

自然と共生する美しいまちづくり
豊かな自然を守り育て、環境に配慮した循環型社会の実現と快適な生活環境を実現します。

4 生涯現役百彩（百歳）の風

人にやさしい生きがいのあるまちづくり
健康づくりの町をめざし、お互いが支え合ういきいきとしたまちづくりを推進します。

5 過去と未来をつなぐ風

人と文化と伝統をはぐくむまちづくり
地域の伝統・文化を継承し、未来へつなぐ人づくりを推進していきます。

合併推進協議会 第四回会議

五月二十六日（月）

報告事項

報告第四号

●事務事業現況調査の報告について
各専門部会で調査した事務事業について、報告を行いました。事務事業数については当初八百二十二項目から、各専門部会の調整後十七項目減り八百五項目に変更しました。

協議事項

協議第十号

●役員選出について

合併協議会会長及び副会長については、四月の統一地方選挙で再選された三町村長が、引き続き選任されることで承認されました。

会長 甲斐利幸 矢部町長
副会長 兼瀬哲治 清和村長
副会長 後藤恵喜 蘇陽町長

協議第十一号

●新町将来ビジョンについて

新町将来ビジョンが原案のとおり承認されました。

将来ビジョンは、合併協議会の専門部会である企画部会が主体となって策定作業にあたりました。

報告第五号

●これまでの協議会の活動状況について
一月の設立総会から五月十九日までの活動状況を報告しました。（最終ページに五月の協議会の動きを掲載）

報告第六号

●協議会のホームページについて

合併に関する情報ははじめ、地域情報をリアルタイムに発信することを目的として、矢部・清和・蘇陽合併推進協議会ホームページの開設に向けての準備について説明しました。

●専門部会合同会議を開催

4月22日、矢部町保健福祉センター「千寿苑」で、専門部会長、副部会長を対象とした会議を開催しました。

各専門部会（総務・企画・厚生・産業・建設・文教）は事務事業の現況調査を実施していますが、今後法定協議会へ移行した際の取り組みについて研修しました。

法定協議会では、専門部会、幹事会等できとまとめられた「合併に伴い調整が必要な項目」について協議し、調整していきます。内容は、住民福祉や町村の運営に影響のあるものが想定されています。



●厚生部会が研修会を開催

合併推進協議会の厚生部会は、6月6日、矢部町保健福祉センター「千寿苑」で、上益城地域振興局 大塚陽子福祉課長を招き合同研修会を実施しました。

研修は、社会福祉協議会、在宅福祉事業、国保関係等これから合併に向けた調整を図るうえで難航が予想される項目について、先進地の事例等を参考に行われました。

参加した厚生部会会員との意見交換では、活発な意見が出され、有意義な研修となりました。



くらべてみよう② (国民健康保険税の現況)

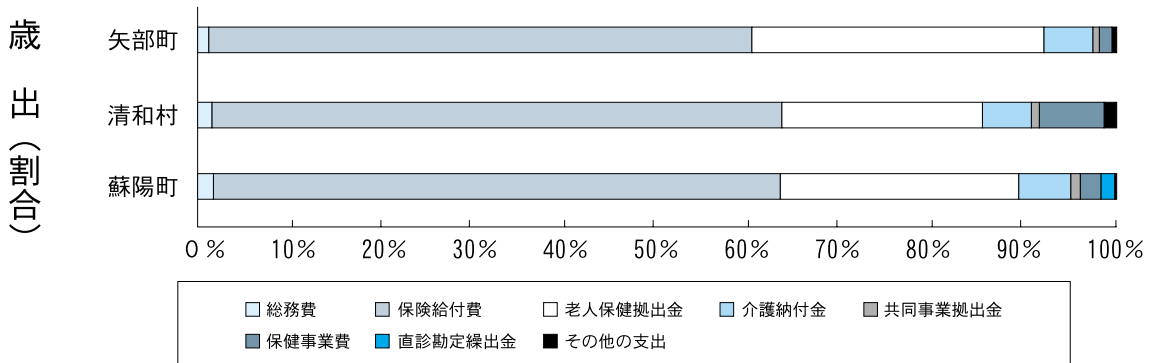
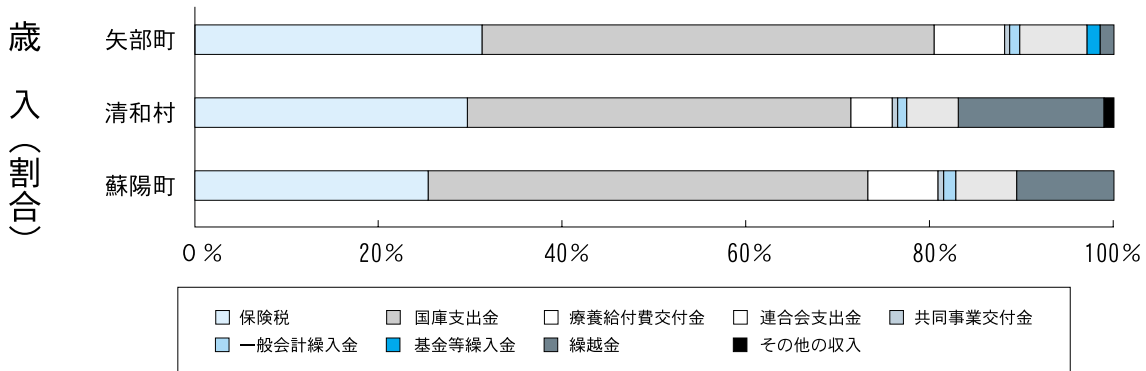
第2回目となる今回は、平成13年度の国民健康保険特別会計の決算状況と今年度の国民健康保険税の税率についてお知らせします。

(1) 平成13年度 国民健康保険税特別会計決算状況

(単位：円)

歳入	矢部町		清和村		蘇陽町	
	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
保険税	455,236,228	31.11%	138,090,103	29.49%	159,871,760	24.96%
国庫支出金	720,167,485	49.21%	194,968,554	41.64%	307,484,137	48.00%
療養給付費交付金	111,855,241	7.64%	21,418,000	4.58%	49,660,087	7.75%
連合会支出金	9,012,000	0.62%	2,489,000	0.53%	2,946,000	0.46%
共同事業交付金	14,995,004	1.02%	4,951,054	1.06%	7,440,277	1.16%
一般会計繰入金	105,288,000	7.19%	25,432,021	5.43%	43,953,609	6.86%
基金等繰入金	21,710,000	1.48%	0	0.00%	0	0.00%
繰越金	20,000,000	1.37%	75,708,003	16.17%	68,431,369	10.68%
その他の収入	5,242,243	0.36%	5,150,620	1.10%	799,382	0.13%
合計	1,463,506,201	100.00%	468,207,355	100.00%	640,585,621	100.00%

歳出	矢部町		清和村		蘇陽町	
	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
総務費	19,795,362	1.43%	5,962,970	1.55%	10,198,591	1.77%
保険給付費	820,384,711	59.10%	238,192,965	61.96%	355,677,470	61.56%
老人保健拠出金	441,020,990	31.77%	84,678,078	22.03%	150,947,305	26.12%
介護納付金	73,053,525	5.26%	20,816,850	5.42%	31,841,350	5.51%
共同事業拠出金	10,474,724	0.75%	2,099,031	0.55%	6,342,084	1.10%
保健事業費	20,183,065	1.45%	27,690,739	7.20%	12,788,288	2.21%
直診勘定繰出金	0	0.00%	0	0.00%	8,344,000	1.44%
その他の支出	3,336,993	0.24%	4,973,362	1.29%	1,659,303	0.29%
合計	1,388,249,370	100.00%	384,413,995	100.00%	577,798,391	100.00%



歳入

保険税…医療給付費分、介護納付金分（介護保険の第2号被保険者分）です。
国庫支出金…保険給付、保健事業等に対する国の補助金です。
療養給付費交付金…退職者医療該当者の医療費に対する交付金です。
連合会支出金…介護保険導入による収納対策給付金です。
共同事業交付金…高額な医療費に対する交付金です。
一般会計繰入金…低所得者等の保険税軽減分等の一般会計からの繰入金です。
基金等繰入金…国保基金からの繰入金です。
繰越金…前年度繰越金です。
その他の収入…第三者行為（交通事故）の徴収金、保険税の延滞金等です。

歳入歳出の用語解説

歳出

総務費…国保の事務費、納税奨励金等です。
保険給付費…医療費の保険者負担分、高額療養費、葬祭費等です。
老人保健拠出金…老人保健特別会計への拠出金（国保老人分）です。
介護納付金…介護保険第2号被保険者分介護保険料の国への納付金です。
共同事業拠出金…高額な医療を補助する制度の拠出金です。
保健事業費…住民健診、人間ドック、あんま針灸等の補助額です。
直診勘定繰出金…直営病院への繰出し金です。
その他の支出…補助金の償還金等です。

（2）国民健康保険税の状況

平成15年度の3町村の国民健康保険税の税率等は以下の表のとおりとなっています。

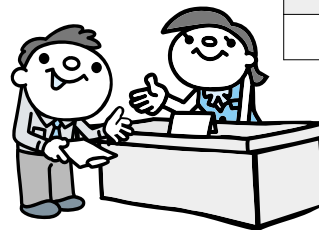
項目	矢部町	清和村	蘇陽町	備考	
医療分	所得割額	8.50%	5.00%	6.40%	所得額に対し
	資産割額	61.43%	45.00%	45.00%	固定資産税額に対し
	均等割額	29,160円	18,000円	20,700円	1人当たり
	平等割額	25,680円	20,000円	25,000円	1世帯当たり
	賦課限度額	530,000円	530,000円	530,000円	最高額
介護分	所得割額	0.71%	0.90%	1.09%	所得額に対し
	資産割額	7.22%	13.00%	8.94%	固定資産税額に対し
	均等割額	5,600円	7,300円	6,130円	1人当たり
	平等割額	3,500円	4,700円	4,020円	1世帯当たり
	賦課限度額	80,000円	80,000円	80,000円	最高額

※医療分…国民健康保険に加入している全ての方で計算します。

介護分…国民健康保険に加入している方で、40～64歳までの方で計算します。

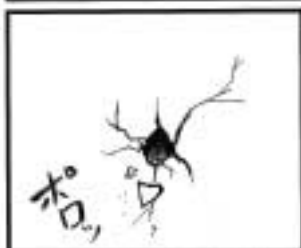
国民健康保険税の納期については以下の表のとおりとなっています。

期別	矢部町	清和村	蘇陽町
1期	6月1日～6月30日	5月1日～5月31日	4月1日～4月30日
2期	7月1日～7月31日	7月1日～7月31日	7月1日～7月31日
3期	8月1日～8月31日	10月1日～10月31日	8月1日～8月31日
4期	9月1日～9月30日	12月1日～12月25日	10月1日～10月31日
5期	10月1日～10月31日		11月1日～11月30日
6期	11月1日～11月30日		12月1日～12月25日
7期	12月1日～12月25日		
8期	1月1日～1月30日		
9期	2月1日～2月28日		
10期	3月1日～3月31日		



国民健康保険税の現況調査は厚生部会（保険分科会）が取りまとめを行っております。

プロジェクト
えぶりでい
わたなべたけし



五月の動き

月 日	業 務 内 容	会 場
5月2日	第9回厚生部会	矢部町・千寿苑
5月6日	第4回文教部会	清和村役場
	第5回農政分科会	清和村役場
5月7日	第2回工事管理分科会	清和村役場
	第6回企画部会	蘇陽町役場
	第6回農政分科会	清和村役場
	第2回建設部会	矢部町役場
5月8日	第4回水道分科会	矢部町役場
	第3回行政分科会	矢部町・千寿苑
	第3回産業部会	矢部町・千寿苑
5月9日	第4回農地分科会	矢部町・千寿苑
	第7回農政分科会	清和村役場
	第8回農政分科会	清和村役場
	第3回建設部会	矢部町・千寿苑
5月16日	第3回土木・建築分科会	矢部町・千寿苑
	第4回建設部会	清和村役場
	第3回住宅分科会	清和村役場
	第4回水道分科会	清和村役場
5月19日	第3回総務部会	矢部町・千寿苑
	第2回税務分科会	矢部町・千寿苑
	第3回出納分科会	矢部町・千寿苑
	第3回行政分科会	矢部町・千寿苑
	第2回議会・監査分科会	矢部町・千寿苑
	第6回情報分科会	矢部町・千寿苑
	第4回戸籍・住基分科会	矢部町・千寿苑
第5回財政・管財分科会	矢部町・千寿苑	
5月19日	第3回幹事会	矢部町・千寿苑
5月21日	第4回高齢者福祉分科会	清和村役場
5月22日	合併協議会決算監査	矢部町・千寿苑
5月26日	第4回合併推進協議会	矢部町・千寿苑
	第5回社会福祉分科会	清和村役場
5月28日	第3回産業部会	矢部町・千寿苑
	第5回林政部会	矢部町・千寿苑
5月29日	第5回戸籍・住基分科会	矢部町・千寿苑
5月30日	第7回情報分科会	熊本県庁

合併に関するご意見やご質問がありましたら、協議会事務局か各町村の合併担当窓口までお気軽にご意見をお寄せ頂きますようお願い致します。

町村へのお問い合わせ先

矢部町役場 総務課 0967-72-1111
 清和村役場 総務課 0967-82-2111
 蘇陽町役場 総務課 0967-83-1111

事務局職員が交代しました

所属町村の人事異動に伴い、5月1日付で事務局職員の交代がありましたので報告致します。

(旧) 事務局員 寺崎 彰 (蘇陽町)



(新) 事務局員 江藤 宗利 (蘇陽町)

次回協議会のお知らせ

次回協議会は未定となっております。開催期日等は、決定次第、各町村役場へ連絡します。

また、合併推進協議会ホームページの開設に向け、ただ今準備をすすめています。協議会の協議内容などを中心に、リアルタイムで合併に関する情報を掲載していく予定です。

編集後記

早いもので、合併推進協議会が発足して五ヶ月が過ぎようとしています。三町村の職員で構成される合併推進協議会の専門部会、分科会では、会議を重ねることに活発な意見が交わされ、議論が深まっています。限られた時間の中で合併に関する協議・検討を重ねてゆかなければなりません。岐路に立たされた今の状況は、数年後の将来を見据えたまちづくりを考える絶好の時機ではないかと思えます。

町村合併にこれまで以上にみなさんが関心をお寄せ頂きますよう、合併に関する情報や、三町村の現況を、「協議会だより」を通じてみなさんにお知らせしていきますので、今後ともご愛読よろしくお願ひします。